

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ツカモトコーポレーション

【英訳名】 TSUKAMOTO CORPORATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 百瀬 二郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号

【電話番号】 東京03(3279)1315(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理部長 池野 正道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	13,015,423	12,631,694	17,797,353
経常利益 (千円)	44,613	71,903	280,830
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	40,503	22,519	441,840
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	100,682	223,878	173,446
純資産額 (千円)	11,286,858	11,076,915	11,012,667
総資産額 (千円)	27,123,284	26,003,216	26,119,374
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.17	5.66	110.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	41.61	42.60	42.16

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	29.85	5.72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載を
していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりま
せん。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社の営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更等はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間における資産の部は、前連結会計年度末に比べ116百万円減少し、26,003百万円となりました。これは流動資産における現金及び預金が525百万円増加し、受取手形及び売掛金が912百万円減少したことに加え、投資その他の資産において投資有価証券の時価評価等により279百万円増加したことによります。

また負債の部は、前連結会計年度末に比べ180百万円減少し、14,926百万円となりました。これは流動負債における支払手形及び買掛金が854百万円、固定負債においては長期借入金が200百万円それぞれ減少したこと、及び流動負債における短期借入金が増加したことが主な要因であります。長期借入金、短期借入金の変動は主に返済期限による長期、短期の振替によるものであります。借入金全体としては454百万円の増加となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、11,076百万円となりました。これは利益剰余金が136百万円減少し、その他の包括利益累計額のうち有価証券評価差額金が219百万円増加したことが主な要因となります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が収束に向けて推移し、経済にも好影響が出ることも期待されましたが、いまだその猛威は衰えず、第3波による感染者の増加を受けた商業施設の営業時間短縮・不要不急の外出自粛の再要請等もあり、景気の先行き不透明感が高い状態が続いております。

このような環境下にあって当社グループは、健康・生活事業におきましては、GMSや家電量販店などの店頭販売は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、EC販路やTV通販は巣ごもり需要の増加等により好調に推移し、増収増益となりました。しかしながら、和装事業やホームファニシング事業におきましては、緊急事態宣言の発令により主力販路先である百貨店・専門店等の多数がおよそ2か月間店舗を休業した影響を受けて売上が大幅に減少し、洋装事業におきましては、セールスプロモーション向け商品の受注獲得に注力して売上はほぼ前年並みとなりましたが、短期サイクルでの生産・納品対応による物流費の増加もあり営業損失の計上となりました。

以上のように厳しい経営環境下ではありますが、当社グループは、2019～2021年度を計画期間とする中期経営計画に基づき、効率経営の推進と経営資源の有効活用による生産性の向上を図り、経営基盤の強化を進めてまいります。また、営業部門におきましては、在庫の効率化と新事業領域の開発を今年度の基本方針に掲げ、全営業部門の黒字化の達成に取り組み、それを達成するために社内の業務改革、意識改革、風土改革を推進し、活力のある集団として働きがいのある会社となって企業価値の向上につなげてまいります。

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は12,631百万円と前年同四半期と比べ、383百万円(2.9%)の減収、営業利益は10百万円と前年同四半期と比べ、18百万円(前年同四半期営業損失8百万円)の増益、経常利益は71百万円と前年同四半期と比べ、27百万円(前年同四半期経常利益44百万円)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は22百万円と前年同四半期と比べ、17百万円(前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純利益40百万円)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<和装事業>

ツカモト市田株式会社における和装事業につきましては、4月に発令された新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言により、計画しておりました催事が中止もしくは延期となる事象が多数発生したことが影響し、大幅な減収となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は1,263百万円（前年同期比37.9%減）、セグメント損失（営業損失）は263百万円（前年同期はセグメント損失114百万円）となりました。

<洋装事業>

メンズ事業、レディス・OEM事業につきましては、4月に発令された新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言により、商業施設等が営業自粛したことによる店頭不振の影響が大きく、また秋冬物の販売時期になりましても衣料品需要の回復スピードは鈍く、受注が減少して減収減益となりました。

ユニフォーム事業につきましては、ユニフォーム商品の受注はやや前年を下回りましたが、セールスプロモーション向け商品の受注獲得に注力し増収となりました。しかし、短期サイクルでの生産・納品対応による物流費が増加したこともあり損失の計上となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は5,183百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント損失（営業損失）は38百万円（前年同期はセグメント利益86百万円）となりました。

<ホームファニッシング事業>

ホームファニッシング事業につきましては、4月に発令された新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言により、主力販売先である百貨店や直営店を展開する商業施設が営業を自粛し、およそ2か月間の販売機会ロスが発生した影響により減収し赤字となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は2,445百万円（前年同期比11.3%減）、セグメント損失（営業損失）は85百万円（前年同期はセグメント利益8百万円）となりました。

<健康・生活事業>

健康・生活事業につきましては、GMSや家電量販店などの店頭販売は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、EC販路やTV通販は巣ごもり需要の増加等により好調に推移し、売上・利益ともに大幅に増加し増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は3,038百万円（前年同期比26.7%増）、セグメント利益（営業利益）は67百万円（前年同期はセグメント損失139百万円）となりました。

<建物の賃貸業>

建物の賃貸業につきましては、テナント誘致が進んだことに加え、修繕費用が減少したこともあり増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は792百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益（営業利益）は474百万円（前年同期はセグメント利益385百万円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、業績目標の達成と共に経費節減に努め、資本の財源は利益による積上げを継続的にを行うことを基本方針とし、安定的な配当政策の継続を図っております。

資金の流動性については、利益の確保、滞留債権の削減及び在庫の圧縮により必要運転資金の増加を抑えることで、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,938,000
計	7,938,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,069,747	4,069,747	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	4,069,747	4,069,747		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		4,069,747		2,829,844		707,461

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,920,500	39,205	同上
単元未満株式	普通株式 61,747		同上
発行済株式総数	4,069,747		
総株主の議決権		39,205	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,200株(議決権42個)含まれております。
2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己保有株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツカモトコーポレーション	東京都中央区日本橋本町 1丁目6番5号	87,500		87,500	2.15
計		87,500		87,500	2.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,417,151	1,942,240
受取手形及び売掛金	1 3,221,602	1、 2 2,309,013
電子記録債権	1 33,001	1、 2 82,948
たな卸資産	2,794,463	2,476,154
その他	408,103	701,378
貸倒引当金	590	180
流動資産合計	7,873,732	7,511,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,599,309	2,551,881
土地	10,581,346	10,581,346
その他(純額)	136,856	152,198
有形固定資産合計	13,317,513	13,285,427
無形固定資産		
その他	120,978	124,799
無形固定資産合計	120,978	124,799
投資その他の資産		
投資有価証券	2,723,209	3,003,184
出資金	1,500,115	1,500,115
退職給付に係る資産	303,563	321,933
その他	291,420	264,995
貸倒引当金	11,158	8,793
投資その他の資産合計	4,807,150	5,081,435
固定資産合計	18,245,641	18,491,661
資産合計	26,119,374	26,003,216
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,333,455	2 1,479,343
電子記録債務	986,468	2 1,080,947
短期借入金	5,087,504	5,742,504
未払法人税等	61,177	110,050
未払消費税等	17,186	34,138
返品調整引当金	35,900	14,200
資産除去債務		15,965
その他	459,076	473,770
流動負債合計	8,980,767	8,950,918
固定負債		
長期借入金	3,331,680	3,131,302
繰延税金負債	1,760,283	1,843,887
再評価に係る繰延税金負債	12,660	12,660
退職給付に係る負債	203,965	213,749
資産除去債務	49,427	52,025
その他	767,921	721,757
固定負債合計	6,125,938	5,975,382
負債合計	15,106,706	14,926,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,829,844	2,829,844
資本剰余金	709,243	709,243
利益剰余金	7,328,847	7,192,074
自己株式	104,992	105,330
株主資本合計	10,762,943	10,625,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	316,013	535,805
繰延ヘッジ損益	7,155	1,191
土地再評価差額金	9,152	9,152
為替換算調整勘定	2,117	1,953
退職給付に係る調整累計額	84,715	94,637
その他の包括利益累計額合計	249,723	451,082
純資産合計	11,012,667	11,076,915
負債純資産合計	26,119,374	26,003,216

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	13,015,423	12,631,694
売上原価	9,150,290	9,012,191
売上総利益	3,865,132	3,619,502
返品調整引当金繰入額	20,300	14,200
返品調整引当金戻入額	71,100	35,900
差引売上総利益	3,915,932	3,641,202
販売費及び一般管理費	3,924,094	3,631,147
営業利益又は営業損失()	8,161	10,054
営業外収益		
受取利息	4,446	2,864
受取配当金	102,608	97,999
投資有価証券売却益	2,196	5,050
保険配当金	7,977	6,122
為替差益	1,874	9,075
その他	15,207	23,062
営業外収益合計	134,310	144,173
営業外費用		
支払利息	74,804	75,825
手形売却損	2,952	2,144
その他	3,778	4,354
営業外費用合計	81,536	82,324
経常利益	44,613	71,903
特別利益		
雇用調整助成金		1 81,105
特別利益合計		81,105
特別損失		
組織再編関連費用	8,173	2 10,288
新型コロナウイルス感染症による損失		3 74,902
特別損失合計	8,173	85,191
税金等調整前四半期純利益	36,439	67,818
法人税、住民税及び事業税	4,063	45,298
法人税等調整額		
法人税等合計	4,063	45,298
四半期純利益	40,503	22,519
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,503	22,519
非支配株主に帰属する四半期純利益		
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102,104	219,792
繰延ヘッジ損益	171	8,347
為替換算調整勘定	1,719	163
退職給付に係る調整額	40,033	9,922
その他の包括利益合計	60,178	201,359
四半期包括利益	100,682	223,878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,682	223,878
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)	
<p>当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	
(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積り)	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響は2021年2月5日(提出日)現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。従来その影響は年末(2020年12月末)まで続き、その後の経済は緩やかに回復に向かうものと想定しておりましたが、当第3四半期連結会計期間末における国内の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、その影響は少なくとも年度末(2021年3月末)までは続くものと思われま。その後の経済におきましても、回復に向かう時期というのは、現段階におきましては非常に想定しづらい状況にあります。よって当第3四半期連結会計期間末において貸倒引当金、固定資産の減損等の会計上の見積りの見直しを行っております。</p> <p>なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や経済の影響によっては、翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	244,781千円	255,490千円
電子記録債権	22,233千円	30,458千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	3,855千円
電子記録債権	千円	21,756千円
受取手形割引高	千円	32,464千円
支払手形	千円	61,230千円
電子記録債務	千円	156,897千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 雇用調整助成金の内容は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う政府からの特例措置として受け取った助成金を雇用調整助成金として特別利益に計上しております。

2 組織再編関連費用の内容は次のとおりであります。

2020年12月21日付で、当社の連結子会社であるツカモト市田株式会社が本社機能を有する事務所の移転を致しました。これは前連結会計年度より続く組織再編計画のひとつであり、その移転に係る費用を特別損失に計上しております。

3 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言の発令を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗等施設において発生したこれらの対応に起因する費用（主に人件費・減価償却費等）を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	153,618千円	164,674千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	120,060	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	159,292	40.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	和装	洋装	ホーム ファニッシング	健康・生活	建物の賃貸	
売上高						
外部顧客に対する 売上高	2,033,927	5,174,217	2,744,450	2,399,347	663,480	13,015,423
セグメント間の 内部売上高又は振替高	25	-	12,348	-	77,403	89,776
計	2,033,952	5,174,217	2,756,798	2,399,347	740,884	13,105,200
セグメント利益 又は損失()	114,387	86,268	8,053	139,529	385,763	226,169

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	226,169
セグメント間取引消去	2,497
全社費用(注)	236,827
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	8,161

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	和装	洋装	ホーム ファニッシング	健康・生活	建物の賃貸	
売上高						
外部顧客に対する 売上高	1,263,322	5,183,976	2,432,300	3,037,626	714,468	12,631,694
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	13,565	1,291	78,224	93,081
計	1,263,322	5,183,976	2,445,866	3,038,917	792,692	12,724,775
セグメント利益 又は損失()	263,172	38,365	85,286	67,620	474,267	155,063

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	155,063
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	145,008
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	10,054

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	10円17銭	5円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	40,503	22,519
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	40,503	22,519
普通株式の期中平均株式数(株)	3,982,591	3,982,181

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社ツカモトコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 貴 之指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 島 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカモトコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーション及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。